# 公営住宅入居者募集

**■申込方法**
生活環境課または各支所にある申込書に必要事項を記入の上、下記書類を添付しお申し込みください。
～添付書類～
①入居希望者全員の住民票
②昨年の所得がわかる書面（収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等）

**■申込締切　　２月９日（金）**

**■その他**
・希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。
・入居が決定した場合、**町内在住の所得のある方２名の連帯保証人**（１名は留萌管内の在住であれば可能です）が必要となります。

**◎問い合わせ先**
生活環境課管理係　☎ 56 - 2111（内線 245・246）
鬼　鹿　支　所　☎ 57 - 1111
達　布　支　所　☎ 58 - 1111

**■公営住宅**

**■旭団地（旭町１）**

| 建築年 | 間　取 | 面　積 | 戸　数 | 設　備 | 家　　賃 |
|---|---|---|---|---|---|
| ①H　1　建築 | ３ＬＤＫ（２階建） | 67.6 ㎡ | １戸 | ユニットバス・風呂釜設置済 | 19,900 円～ 29,700 円<br>近傍同種家賃:37,300円(注) |

**■新町団地（新町２）**

| 建築年 | 間　取 | 面　積 | 戸　数 | 設　備 | 家　　賃 |
|---|---|---|---|---|---|
| ①Ｓ５５建築 | ３ＤＫ（２階建） | 68.8 ㎡ | ５戸 | 浴槽・風呂釜は入居者設置 | 16,300 円～ 24,200 円<br>近傍同種家賃:30,200 円(注) |
| ②Ｓ５４建築 | ３ＤＫ（２階建） | 68.8 ㎡ | １戸 | ユニットバス・ボイラー設置済 | 16,900 円～ 25,100 円<br>近傍同種家賃:45,900 円(注) |

**■高台団地（鬼鹿港町）**

| 建築年 | 間　取 | 面　積 | 戸　数 | 設　備 | 家　　賃 |
|---|---|---|---|---|---|
| ①Ｓ５９建築 | ３ＬＤＫ（２階建） | 67.6 ㎡ | １戸 | 浴槽・風呂釜は入居者設置 | 15,900 円～ 23,700 円<br>近傍同種家賃:36,300円(注) |

注）近傍同種家賃とは、町営住宅に引き続き３年以上入居し、かつ入居収入基準を超える所得となった世帯が支払うこととなる家賃の上限額です。
・**入居資格は、現に住宅に困窮し、収入基準月額が原則として 15 万８千円を超えず、申込者及び同居者が暴力団員でない世帯**が対象となっています。（全員が 60 歳以上の世帯や本人が障がい者または同居者に障がい者や 18 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの間の者がいる場合、入居者と同居者である配偶者の年齢の合計が 70 歳以下であり婚姻の届出の日から２年を経過していない新婚世帯等は緩和されます）
・トイレはすべて水洗化されています。
・家賃は家族構成や収入によって変動します。
・町税及び町使用料等の滞納がある方は、完納の上お申し込み願います。

**■特公賃（単身者）住宅 ※45歳未満の独身または単身者（単身赴任等）入居可**

**■新興団地リバージュω（旭町）**

| 建築年 | 間　取 | 面　積 | 戸　数 | 設　備 | 家　　賃 |
|---|---|---|---|---|---|
| ①H　6　建築 | １ＬＤＫ | 49.9 ㎡ | １戸 | ユニットバス・ボイラー設置済 | 27,000 円 |

**■学園団地オニィー（鬼鹿港町）**

| 建築年 | 間　取 | 面　積 | 戸　数 | 設　備 | 家　　賃 |
|---|---|---|---|---|---|
| ①H　7　建築 | １ＬＤＫ | 49.9 ㎡ | １戸 | ユニットバス・ボイラー設置済 | 27,000 円 |
| ②H　9　建築 | １ＬＤＫ | 49.9 ㎡ | ２戸 | ユニットバス・ボイラー設置済 | 29,000 円 |

## 留萌南部衛生組合からのお知らせです
# 注意 ごみの分別についてのお願い

**■ガスボンベ、スプレー缶の排出方法について**
最近「不燃系埋立ごみ」で排出されているケースが見受けられます。
ガスボンベ、スプレー缶をそのまま排出されますと、爆発や火災の原因にもなりますので、中身を使い切り穴を開けて**「金属類」**として排出してください。

**■使い捨てカイロの排出方法について**
最近、未使用のまま排出されているケースが見受けられます。
そのまま排出されますと、埋立地での火災の原因にもなりますので、使用後のものは熱が冷めてから「不燃系埋立ごみ」として排出し、未使用のものは、袋を開けてカイロを温かくして完全に冷めてから「不燃系埋立ごみ」として排出してください。（空気に触れ化学反応を起こし温かくなります。）

**■「プラ製容器」・「紙製容器」の排出方法について**
・「プラ製容器」の中に汚れたプラ製容器が混入されているケースが見受けられます。
汚れたプラ製容器は、**「可燃系埋立ごみ」**として排出してください。
・「紙製容器」の中にダンボールや、雑紙が混入されているケースが見受けられます。
「紙製容器」は**「紙」と書かれたマーク**のついたものだけ排出してください。

# 屋根からの落氷雪による事故防止のお願い

毎年、冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちて、歩行者がケガをしたり、死亡したりする事故が起こっています。
事故をなくすために、特に、次のことに注意をお願いいたします。
○屋根の雪や氷、つららなどは、気温がマイナス３度からプラス３度程度のときに落ちやすくなります。
歩行者や遊んでいる子供たちに注意をして、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。
○落氷雪の恐れのある軒下などは、通行しないようにしてください。
○軒下や道路では子供たちを絶対に遊ばせないように注意してください。